

平成27年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定	
						着工	完了						
						上段：当初、下段：変更							
農林部													
森林整備室													
森整-1	林道開設事業	森林基幹道 西彼杵半島線	県	長崎市 西海町	延長 40,674m 幅員 5.0~7.0m 利用区域森林面積 4,267ha	H7	H26	99.5	社会経済情 勢の変化	継続	継続	継続	
						H7	H28						
森整-2	林道開設事業	森林管理道 上五島縦貫線	県	新上五 島町	延長 10,940m 幅員 4.0~5.0m 利用区域森林面積792ha	H12	H26	77.0	再評価後 5年経過	継続	継続	継続	
						H12	H30						

平成27年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定	
						着工	完了						
						上段：当初、下段：変更							
環境部													
水環境対策課													
水対 - 1	公共下水道事業	五島市公共下水道事業(福江処理区)	市	五島市	(平成21年度) 計画区域 約591ha 計画人口 17,000人 計画汚水量(日最大) 9,300m ³ /日	H17	H54	0.0	再評価後 5年経過 平成26年度 継続審議	休止	休止	休止	
					(平成26年度審議時) 計画区域 約100ha 計画人口 1,800人 計画汚水量(日最大) 954m ³ /日								
					(今回) 計画区域 約94ha 計画人口 1,640人 計画汚水量(日最大) 1,016m ³ /日	H28	H37						

平成27年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定	
						着工	完了						
						上段：当初、下段：変更							
土木部													
都市計画課													
都計 - 1	街路事業 (連続立体交差)	JR長崎本線	県	長崎市	連続立体交差 L=2.5km	H13	H32	33.0	再評価後 5年経過	継続	継続	継続	
						H13	H32						
都計 - 2	土地区画整理事業	時津中央第2土地区画整理事業	町	時津町	施行地区面積 A=20.3ha 建物移転 N=306戸 宅地造成 A=13.9ha 道路築造 L=6,860m 公園・緑地 A=0.7ha	H13	H27	24.8	再評価後 5年経過	継続	継続	継続	
						H13	H41						
都計 - 3	土地区画整理事業	西ノ原土地区画整理事業	町	波佐見町	施行地区面積 A=16.6ha 建物移転 N=133戸 宅地造成 A=11.6ha 道路築造 L=3,980m 公園・緑地 A=0.7ha	H8	H27	20.8	再評価後 5年経過	継続	継続	継続	
						H8	H33						
道路建設課													
道建 - 1	道路改築事業	一般国道251号(吾妻愛野バイパス)	県	雲仙市	延長 L=1.7km 幅員 W=7.0(12.0)m	H23	H29	38.0	事業採択後 5年経過	継続	継続	継続	
						H23	H29						
道建 - 2	道路改築事業	一般県道諫早外環状線(鷺崎～栗面工区)	県	諫早市	延長 L=2.7km 幅員 W=7.0(12.0)m	H23	H30	44.0	事業採択後 5年経過	継続	継続	継続	
						H23	H30						

平成27年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定	
						着工	完了						
						上段：当初、下段：変更							
港湾課													
港湾 - 1	富江港改修事業	富江地区 離島ターミナル整備	県	五島市	航路泊地(-5.5m) 94,800m ² 防波堤150m 岸壁(-5.5m)200m 道路(1)325m	H8	H24	93.2	再評価後 5年経過	継続	継続	継続	
						H8	H28						
港湾 - 2	長崎港海岸保全事業	護岸整備	県	長崎市	護岸(改良) 1,100m	H18	H28	46.5	再評価後 5年経過	継続	継続	継続	
						H18	H32						
港湾 - 3	面高港海岸保全事業	護岸整備	県	西海市	護岸(改良) 951m	H8	H32	45.5	再評価後 5年経過	継続	継続	継続	
						H8	H32						
港湾 - 4	佐世保港改修事業	三浦地区 国際物流ターミナル 整備	市	佐世保市	岸壁(耐震)(-10m) 170m 泊地(-10m) 13.6ha	H21	H26	85.1	社会経済情 勢等の変化	継続	継続	継続	
						H21	H30						

平成27年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定	
						着工	完了						
						上段：当初、下段：変更							
河川課													
河川-1	総合流域防災事業	須川川	県	南島原市	改修延長 L=900m 河道拡幅、護岸整備、橋梁架替等	S53	H36	58.8	再評価後5年経過	継続	継続	継続	
						S53	H36						
河川-2	総合流域防災事業	佐護川	県	対馬市	(前回) 改修延長 L = 3,450m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S59	H28	48.0	再評価後5年経過	見直し継続	見直し継続	見直し継続	
					(今回) 改修延長 L = 5,750m 支川中山川 L=1,100m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S59	H38						
河川-3	総合流域防災事業	時津川	県	時津町	(前回) 改修延長 L=940m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S63	H27	69.7	社会経済情勢の変化	見直し継続	見直し継続	見直し継続	
					(今回) 改修延長 L=2,700m 河道拡幅、河床掘削、護岸整備、橋梁架替等	S63	H40						

平成27年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要 上段：当初、下段：変更	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定
						着工	完了					
河川 - 4	総合流域防災事業	牟田川	県	五島市	改修延長 L = 4,090m 河道拡幅、築堤、護岸整備、橋梁架替、堰改良等	H3	H27	89.6	再評価後 5年経過	継続	継続	継続
						H3	H30					
河川 - 5	都市基盤 河川改修事業	大井手川	市	長崎市	改修延長 L = 2,150m 河道拡幅、河床掘削、護岸 整備、橋梁架替等	H13	H30	28.4	再評価後 5年経過	継続	継続	継続
						H13	H35					
河川 - 6	河川総合開発事業	石木ダム	県	川棚町	重力式コンクリートダム ダム高H = 55.4m 堤頂長L = 234.0m	S48	H28	55.4	社会経済情 勢の変化	継続	継続	継続
						S48	H34					
砂防課												
砂防 - 1	地すべり対策事業	大野地区	県	佐世保市	集水井工 19基 集水ボーリング工 329本 排水ボーリング工 19本 横ボーリング工 27本	H8	H28	64.2	再評価後 5年経過	継続	継続	継続
						H8	H33					

平成27年度 再評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要 上段：当初、下段：変更	工期		事業進捗率	再評価の理由	対応方針(原案)	委員会の意見	対応方針の決定
						着工	完了					
住宅課												
住宅 - 1	住宅市街地盤整備事業	市道中川鳴滝3号線	市	長崎市	L=1,200m、W=10～12m	H13	H27	24.9	再評価後5年経過	継続	継続	継続
						H13	H32					
住宅 - 2	住宅市街地盤整備事業	堀の内西栄田線	市	諫早市	L=1240m W=12.5～16m	H12	H26	26.6	再評価後5年経過	継続	継続	継続
						H12	H31					

2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
都市計画課								
都計 - 1	街路事業 浦上川線	長崎市	延長 2,330m 幅員 40m	H2	H22	625.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 本事業の実施により国道202号、206号の渋滞が緩和され、また地域高規格道路の一部として長崎の市街地を通過するネットワークが強化された。このように事業効果が発揮していると判断されるため、再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。 ・同種事業に係わる対応方針： 人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備個所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であると考え。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	事後評価 理由
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
都計 - 2	街路事業 栄上為石線	長崎市	延長 1,510m 幅員 16m	H5	H22	47.3	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 本事業の実施により、自動車の走行性は向上し、歩行者の安全性も確保できた。このように事業効果が発揮されているので、本事業については再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。 								
<ul style="list-style-type: none"> ・同種事業に係わる対応方針： 公共デザイン推進制度を活用し、住民と共に景観に配慮した歩道の設計を行い、地域に親しまれる道路が整備出来た事は、他事業においても参考になるのではないかと考える。 								
委員会の意見								
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。 								
対応方針の決定								
<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり 								

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道路建設課								
道建 - 1	道路改築事業 一般国道499号 (竿浦拡幅)	長崎市	延長 2.5km 幅員 13(25)m	H3	H22	120.5	再評価実施 全体事業費 1.0億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 再事後評価及び改善措置の必要はない。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・同種事業に係わる対応方針： 人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等 が考えられることから、未整備個所の事業計画の逐次見直しを行うことが 重要あると考える。
<div style="text-align: center;">対応方針の決定</div> <ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり 								

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
道建 - 2	道路改築事業 一般県道伊王島 香焼線(伊王島 大橋)	長崎市	延長 2.7km 幅員 6(10)m	H9	H22	121.9	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 再事後評価及び改善措置の必要はない。
								<ul style="list-style-type: none"> ・同種事業に係わる対応方針： 島内交通量が増加したことにより、今回違法駐車が増加や歩行者、自転車、車両の輻輳等の課題も出てきたことから、今後同種事業においては、その対応策も含めて事業計画を行っていくことが重要であると考えます。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
港湾課								
港湾 - 1	島原港改修事業 内港霊南地区小型船だまり整備	島原市	防波堤(沖) 150m 泊地(-2m) 450m ² 物揚場(-2m) 255m 物揚場(-2m)(改良) 90m 道路(B) 6× 780m 防波堤(波除) 75m ふ頭用地 1式	S62	H22	14.3	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針: 防波堤、物揚場等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られ効果が発揮していることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針: 漁船数、漁業者数、漁獲トン数、漁獲金額のこれまでの推移、これからの見通し、展望等をよく見極めながら整備計画をしていく必要がある。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	事後評価 理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾 - 2	下田港海岸環境 整備事業	松浦市	突堤 1基 護岸 745m 遊歩道 1,920m2 植栽 1,920m2 離岸堤 152m	H63	H22	12.2	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	
対応方針(原案)								
・当該事業に係わる対応方針： 護岸整備後、浸水や浸食の被害は発生していないことから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。								
・同種事業に係わる対応方針： 護岸の整備前後で、越波流量の変化を計測することは困難であるため、背後地住民の意見を基にした評価手法の検討が必要と考える。								
委員会の意見								
・原案どおり認める。								
対応方針の決定								
・原案どおり								

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理 番号	事業計画					事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期				事業費 (億円)
				着工	完了			
港湾 - 3	川内港海岸環境 整備事業 川内地区海岸環 境整備	平戸市	護岸 510m 突堤 1基 人工海浜(養浜) 37,000m3 遊歩道 6,700m2 植栽 14,400m2	H8	H22	15.0	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	
							対応方針(原案)	
							・当該事業に係わる対応方針： 施設完成後、高潮や浸水被害は発生していない、海水浴や潮干狩りなどのイベントの場として利用されていることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	
							・同種事業に係わる対応方針： 現在緑地や環境整備の事後評価について評価手法が確立されていないため、今後は利用者数を基にした評価手法の検討が必要と考える。	
							委員会の意見	
							・原案どおり認める。	
							対応方針の決定	
							・原案どおり	

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理番号	事業計画						事後評価理由	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工期		事業費 (億円)		
				着工	完了			
砂防課								
砂防 - 1	飛島地区地すべり対策事業 地すべり防止施設	松浦市	集水井工 N=4基 集水ボーリング N=55本 横ボーリング N=89本 法枠工 A = 4,798m2 杭工 N=167本 アンカー工 N=278本 排土工 V=4,300m3	S61	H21	12.5	再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年	対応方針(原案)
								<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業に係わる対応方針： 事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。 ・同種事業に係わる対応方針： 踏査や観測等で地すべり活動状況をよく把握することにより、早期に事業効果が発現するように更に努めていく必要がある。
								委員会の意見
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり認める。
								対応方針の決定
								<ul style="list-style-type: none"> ・原案どおり

平成27年度 事後評価対象事業の対応方針一覧表

平成27年11月17日作成

整理 番号	事業計画						事後評価 理由	対応方針(原案)	
	事業名 施設名	事業箇所	事業概要	工 期		事業費 (億円)			再評価実施 全体事業費 10億円以上 事業完了後 5年
				着工	完了				
砂防 - 2	香焼地区すべり 対策事業 地すべり防止施 設	長崎市	横ボーリング工 N=79本 集水井工 N=4基 排水ボーリング N=4本 集水ボーリング N=65本 杭工 N=181本 法面工 N=6,500m2	H11	H22	12.7		対応方針(原案)	
								当該事業に係わる対応方針： 事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されている ため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	
								同種事業に係わる対応方針： 当該事業においては、公共残土を他事業に流用するなど、残土運搬処分 のコスト縮減を図っており、同種事業においても、公共事業の動向を把握し 調整を行うことでコスト縮減を図る必要がある。	
								委員会の意見	
								・原案どおり認める。	
								対応方針の決定	
								・原案どおり	